

緊急事態宣言期間中の新型コロナウイルス対策・方針について

平素は埼玉中央青年会議所の活動に対してご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

連日の報道でご存知の通り、緊急事態宣言が発出され、政府や自治体から新型コロナウイルスの感染防止への協力要請等が発表されております。

当会においても議論を重ねた結果、緊急事態宣言期間中の集合を伴う例会・事業・委員会の開催を禁止することを決定いたしました。

- 1月第1例会 新年式典について（1月28日(木) 開催予定）
… 現地開催を中止し、動画配信にて開催予定。
- 第76回通常総会について（1月28日(木) 開催予定）
… 必要最低限の人員による、書面決議の総会を開催予定。
- 2月以降の例会・事業について
… 緊急事態宣言の期間内の場合、Web形式等に切り替え。
- 諸会議およびメンバー同士の打ち合わせについて
… 集合を禁止し、Web会議にて開催

このたびの感染拡大により、ご苦勞されております皆様にお見舞いを申し上げます。一刻も早く事態が終息し、穏やかな生活を取り戻せますことを心より願っております。

公益社団法人埼玉中央青年会議所
第26代理事長 星野 健太

公益社団法人埼玉中央青年会議所ホームページ
<https://www.jc766.com/>